

日本結晶学会の法人移行完了のお知らせ

平成 26・27 年度会長 三木 邦夫

平成 28・29 年度会長 佐々木 聡

かねてより会告や総会でご報告して参りましたように、日本結晶学会では財産管理や法的責任における潜在的なリスクを解消し、安定した学会活動を行うために学会を法人化することを検討して参りました。¹⁾²⁾ 従来の結晶学会の活動形態を大きく変えることなく、法人へと移行できるよう制度設計を行い、評議員会（平成 27 年 7 月）・総会（平成 27 年 10 月）において一般社団法人への移行をご承認頂くに至りました。³⁾ その後、総会でお認め頂いた移行方針に従い、任意団体から一般社団法人への移行手続きを進めて参りましたので、現状をご報告申し上げます。

法人化後は、事業年度終了後 3 ヶ月以内に決算の承認を受ける必要があることから、新法人の事業年度は 2 月開始に変更され、4 月の評議員会で審議を行うこととなります。平成 27 年度総会で事業年度変更の承認を頂いた後すみやかに新法人登記の準備を進め、平成 28 年 2 月 1 日に佐々木聡会長と残任期間のある評議員 3 名を中心に一般社団法人としての日本結晶学会を設立しました。また、総会でお認め頂いた基本方針に基づき任意団体としての日本結晶学会は平成 28 年 3 月末日をもって解散し、会員の皆様は平成 28 年 4 月 1 日からこの新しい一般社団法人日本結晶学会へお移り頂いております。平成 28 年 4 月 2 日に開催された評議員会におきまして、一般社団法人としての新役員案をご承認頂き（日本結晶学会誌 58 巻 2 号に掲載予定の議事録参照）、名実共に一般社団法人日本結晶学会として活動をスタートさせることができました。改めて皆様のご協力に御礼申し上げます。対外的に必要な手続きはすべて学会事務局で行いますので、会員の皆様に手続きをお願いすることはございません。また、事務局連絡先や学術会議との関係においても従前からの変更点はございません。学会の預貯金につきましても、平成 27 年度会計での資金移動が完了したもののから順次、新設された一般社団法人の口座へと移動していく予定となっております。

一般社団法人日本結晶学会発足後の新執行部でも、引き続き財政状況の改善、年会・講習会・会誌等の充実を初めとして、健全かつ活発な学会活動の推進に努めていく所存です。会員の皆様におかれましても、ご理解・ご協力のほど、宜しくお願い致します。

1) 日本結晶学会誌 Vol. 57, No.2 (2015) 会告

2) 日本結晶学会誌 Vol. 57, No.4 (2015) 会告

3) 日本結晶学会誌 Vol. 57, No.6, page 355 (2015) 会報